

平成 31 年度 広報いこまちと県民だより奈良の配布予定日

広報いこまちは原則、毎月 1 日、15 日に発行していますが、今年 7 月号から毎月 1 日のみの発行に変更になります。発行日が土曜・日曜日、祝日と重なる場合は、日を繰り上げて（ただし、1 月は繰り下げ）発行します。

奈良県が発行する県民だより奈良も、原則、広報いこまちと同時配布しています。県民だより奈良は、毎月 1 日の発行です。

号	配布予定日	広報 いこまち	県民 だより奈良	号	配布予定日	広報 いこまち	県民 だより奈良
4 月 1 日号	4 月 1 日(月)	○	○	9 月号	▲8 月 30 日(金)	○	○
15 日号	4 月 15 日(月)	○		10 月号	10 月 1 日(火)	○	○
5 月 1 日号	▲4 月 23 日(火)		○	11 月号	11 月 1 日(金)	○	○
5 月合併号	5 月 15 日(水)	○		12 月号	▲11 月 29 日(金)	○	○
6 月 1 日号	▲5 月 31 日(金)	○	○	2020 年 1 月号	1 月 6 日(月)	○	○
15 日号	▲6 月 14 日(金)	○		2 月号	▲1 月 31 日(金)	○	○
7 月号	7 月 1 日(月)	○	○	3 月号	▲2 月 28 日(金)	○	○
8 月号	8 月 1 日(木)	○	○	4 月号	4 月 1 日(水)	○	○

▲の日は繰り上げて配布します。

◎次の場合は生駒市広報広聴課へご連絡ください。

①部数に変更があったとき

(広報いこまちは配布日の 1 週間前まで、県民だより奈良は配布日の 1 か月前まで変更可能)

②お届け先に変更があったとき (各配布日の 1 週間前まで変更可能)

◎問い合わせ

広報いこまち及び部数・お届け先の変更に関すること

生駒市広報広聴課 (TEL 0743-74-1111(内線 226)、FAX 0743-74-1105)

県民だより奈良に関すること

奈良県広報広聴課広報紙係 (TEL 0742-27-8326)